

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	第8回枚方市学校規模等適正化審議会
開 催 日 時	平成27年8月11日(火) 10時00分から 12時00分まで
開 催 場 所	枚方市市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	上山芳明委員、岡澤潤次委員（会長）、神田裕史委員 小原寿三委員（副会長）、島善信委員（副会長） 田窪美葉委員、津浦啓子委員、林文子委員 水嶋忠雄委員、宮原保子委員、森崎武史委員
欠 席 者	木村朋子委員、酒井恵子委員、農頭麻衣子委員
案 件 名	(1) 議事案件 ①学校規模等適正化の方策について ②その他
提出された資料等の名	①資料1 学校教育法等の一部を改正する法律の概要 ②参考資料1-1～8-5
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樟葉北小学校の適正化方策は、第7回審議会の結論どおり「樟葉小学校と統合し、樟葉小学校に統合校を設置する方策：北部A1案を、現時点で最も良い方策とするが、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見ながら取り組む。」ことに決定した。</li> <li>・山田小学校の適正化方策については、G-ア案の中宮小学校と統合し、統合校を中宮小学校に設置する方策が、現時点で最も良い方策とすることに決定した。</li> <li>・山田東小学校の適正化方策については、J-ア案の交北小学校と統合し、統合校を交北小学校に設置する方策が、現時点で最も良い方策とすることに決定した。</li> <li>・山田中学校の適正化方策については、R-ア案の招提中学校と統合し、統合校を招提中学校に設置する方策が、現時点で最も良い方策とすることに決定した。</li> <li>・上記3校の決定を踏まえた検討を行い、山田小学校、山田東小学校、山田中学校の3校の適正化方策は、小中一貫校設置をめざす中部S案：山田小学校及び山田東小学校、交北小学校を統合し、併せて交北小学校と山田中学校の敷地に小中一貫校を設置していく方策を、最も良い方策案とすることに決定した。</li> <li>・西牧野小学校の適正化方策については、中部M-ア案の小倉小学校と統合し、小倉小学校に統合校を設置する方策が最も良い方策となるが、小中一貫校の設置をめざす場合は、通学距離の課題が残ってい</li> </ul>

	るものの中部L2案となること、また、西牧野小学校が平成32年度と平成35年度には一旦適正規模になる予測があることから、しばらくの間、児童数の推移をみながら、どちらの方策で進めるのか改めて決める、ということに決定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開（理由：枚方市附属機関条例第6条第1項第2号の規定に基づくため。）
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	非公表（理由：枚方市情報公開条例第6条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行う会議の会議録のため。）
傍聴者の数	なし
所管部署 (事務局)	教育委員会事務局 管理部 学校規模調整課

## 審 議 内 容

会 長 皆様、おはようございます。連日、猛暑が続いておりますが、先日、立秋を越えましたので、そろそろ最高気温も下がってくるだろうと、期待をしているところです。本日も大変蒸し暑い中、またお盆前の気ぜわしい時期に、第8回審議会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。さて、前回の審議会から具体的な適正化の方策について、ご審議をいただいておりますが、本日は前回の宿題：樟葉北小学校の楠葉中学校での小中一貫校案、そして中部ブロックの続きで山田小学校、山田東小学校、山田中学校の統合案について審議し、その後、次の学校の統合方策案を、順次諮っていきたいと考えております。どうか、本日も最後まで忌憚なく、活発なご議論をよろしく願います。それでは、まず本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局から委員総数14名中、委員11名が出席しているため、審議会が成立しているとの報告を受けた。

会 長 只今の報告のとおり、本日の審議会は成立しておりますので、これから会議を始めたいと思いますが、事務局から、まず本日の配布資料の確認、及び前回第7回審議会の会議録の取り扱いについて、説明をお願いします。

○事務局から配布資料の確認及び会議録の承認依頼を受けた。

会 長 只今、事務局から第7回の会議録（案）について、承認の依頼がありました。会議録については、委員の皆様にはご一読いただいているかと思いますが、ご指摘などなければ、確定することにご承認いただけますか。

会 長 ありがとうございます。異議がないようですので、会議録につきましては、配布された会議録で確定をさせていただきます。また、前回、審議会の運営について、お諮りさせていただきましたとおり、前々回第6回審議会の具体的な審議から、会議は非公開とさせていただきますので、会議録につきましても当分の間は非開示とし、適切な時期に合わせて公開するという取り扱いとさせていただきます。ご了解をお願いいたします。それでは、本日の議事案件に移りたいと思いますが、事務局から一点、法改正について報告をしたいとの申し出がありましたので、ここでご報告をお願いします。

○事務局から法改正についての説明を受けた。（「資料1」を使用）

事務局 次に、枚方市の小中一貫教育について、教育指導課長よりご説明をさせていただきます。

○教育指導課長から、今後の枚方市の小中一貫教育の取り組みについて説明を受けた。（「資料1」を使用）

会 長 ただ今の事務局からの報告につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

会 長 では、本題の議事に移ります。議事案件の①学校規模等適正化の方策について、事務局から説明をお願いします。

○事務局から、樟葉北小学校と樟葉小学校との統合校を楠葉中学校に設置して、小中一貫校を設置する案について説明を受けた。

会 長 ただ今、樟葉北小学校の小中一貫校の案について、説明がありました。前回の会議におきまして、樟葉北小学校の適正化方策は、「樟葉小学校と統合し、樟葉小学校に統合校を設置する方策を、現時点で最も良い方策とするが、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見ながら取り組む。」と仮にまとめましたが、今、説明がありました楠葉中学校の小中一貫校設置案も含め、ご審議いただきたいと思います。この方策案について、ご質問やご意見をお願いします。

委 員 樟葉小学校と樟葉北小学校と楠葉中学校の3校の小中一貫校を作る案を言われましたが、楠葉中学校の周りが住宅に囲まれていて拡張の余地がないので、これを審議会で審議しても出来る問題ではないと思いますが事務局はいかがお考えですか。

事務局 事務局も難しいと考えておりますので、この案につきましては困難であると審議会としてご確認をしていただければと思っております。

会 長 楠葉中学校での小中一貫校案は、事務局の説明のように敷地不足の課題があり、周辺に確保できる土地もないということで、この案については、困難であると判断したいと思いますが、よろしいでしょうか。

会 長 それでは、樟葉北小学校の適正化方策は、前回の結論どおり「樟葉小学校と統合し、樟葉小学校に統合校を設置する方策：北部A1案を、現時点で最も良い方策とするが、統合の実施時期については、今後の児童数の推移を見ながら取り組む。」ということに決定したいと思います。

では、次の検討校に移ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局から、中部の山田小学校・山田東小学校・山田中学校のそれぞれの適正化方策案及びそれらの学校と交北小学校を統合して、山田中学校と交北小学校敷地に小中一貫校を設置する案についての説明を受けた。

会 長 一括してご説明をされましたが、交北小学校と山田中学校での小中一貫校案は後にしまして、まず学校ごとの適正化方策について、審議をしていきたいと思いますが、山田小学校、山田東小学校、山田中学校のそれぞれの適正化方策について、ご質問やご意見をお願いします。

委 員 中部Gーア案について、山田小学校と中宮小学校を統合した時の学級数等の資料をいただいているのですが、前回、明倫小を中宮小に統合することで決定しており、そうすると、明倫小も山田小も中宮小に統合されるということになり、学級数がかなり増えますよね。そのへんはどうお考えでしょうか。

事務局 委員がご指摘されましたとおり、前回、明倫小学校は中宮小学校と統合する方策が最善であるとされました。そこに山田小学校を持っていきますと大規模校となってしまいます。状況としては、26クラスから平成35年に概ね28クラスのピークを迎え、平成40年に27クラス、平成45年からの推移は24クラスということになり適正規模内に入ってきます。平成40年までにつきましては大規模校になってしまうということはおっしゃいます。

委 員 大規模校になるということも考えておられるということですね。

委 員 中宮小学校が明倫小学校と統合することは最善策ということで話があり、話を元に戻すと混乱をきたしますので、これは、これでいいのではないかと思います。そうなってくるとG案（山田

小学校が中宮小学校への統合方策)が、今のお話からも不可能となってきた場合、S案がすべて網羅していくのかな、というお話がありました。そこで質問ですが、S案の「中学校区との関係」の項目に一部△を入れたということでしたが、私の中では「中学校区との関係」は○か×とっており、△というのはどういった意味合いがあるのですか。

事務局 △の記号としては課題があるという記号として捉えており、S案では、交北小学校と山田東小学校は中学校の変更はありませんが、山田小学校は、現在の中宮中学校から山田中学校へ変わるということについて課題があるという認識を持っております。×は不適合という意味合いで、今回は△が妥当だと考えております。

委員 ×は絶対無理という記号だけど△は考慮できる記号ということですね。

事務局 もう1点、先ほど、平成40年度まで大規模校になってしまうという説明をさせていただきましたが、前回の資料中、明倫小学校と中宮小学校の統合案について、現在明倫小学校については小規模校の状態ですが、平成40年度にいったん適正規模の12クラスになるという予測もあり、既に明倫小学校の統合方策は中宮小学校と統合すると結論いただいておりますけれども、統合の時期については、児童数の推移の見極めや、実際に山田小学校がそこに加わる時期も含めて、適正規模を考えた形での適切な時期があろうと思っております。

委員 歴史的経過等について課題がある山田小学校と中宮小学校を統合する中Gーア案についてですが、山田小学校の設立は明治12年で創立135年となり、昔の枚方の小学校の8校ですかね、その中の1校を統合してなくすというのは、卒業生や地元の強い思いもあってかなりハードルが高く、よほど山田小学校をなくす理由がないと難しいのではないかと思います。実際、山田小学校が8学級で推移しており統合しないといけないことはわかっているのですが、私は歴史的課題について、10年や20年の差だったらまだしも、山田小学校の場合は簡単にいかないのではないかと思います。

会長 それを心配、危惧されているということですね。

事務局 まったくそのとおりであると考えております。学校統合自体が様々な形でそれぞれ課題を抱える中で、やはりどれだけ理解をいただけるか、統合校について魅力を高めることができるかが要になるかなと思います。

会長 そういう意識変革にせまられることもあると思います。新しい統合についてはもっと大きな素晴らしい状況を作っていくといけないのでしょうかね。

委員 明倫小学校と中宮小学校は、いつ統合するかは様子を見てということですが、山田小学校について議論した結果、中宮小学校と統合するのがいいという結果になったとして、もちろんその統合が何年度というのは様子を見てという形になるのでしょうか。どれかが動いてしまったらもう片方は案として潰れざるを得ないから、議論する順番というのがあると思います。その順番、優先度合いを教えてください。

事務局 今お配りしている資料の25ページですね、これを見させていただきますと、山田小学校の推計の中で平成40年度に適正規模になる予測もございます。これ以降は10クラス、6クラスと減っていくわけですが、この平成40年度の12クラスというのは、もう少し様子を見るべき数字ではないかと思っております。先ほど、明倫小学校の適正規模になる時期について見ていく必要があるとしましたが、山田小学校についても、たとえば現在12クラスになるという予測はしていますが、近づいていくにつれ、これはもう適正規模にならないとなると統合の時期はもう少し早い時期になるでしょうし、その場合、統合した後の児童数についても今予測しているよりも少ない状況であろうと思っておりますので、明倫小学校も山田小学校も推移を見ていくことが大事だと思います。それと、

固定したものは特にありませんので、どちらを優先ということではありませんが、一定、いろんな方策を方向性として考えていただいて、例えば仮にこれを固定化する、最後に全体を見通して再度検証していただく形で進めたいと思っております。

委員 気になっていたのは、明倫小学校と中宮小学校が統合する時期に、山田小学校も統合しなければいけないという状況もあり得るわけですね。そうなった時に、どっちにするという議論をもう一度しないといけないということになりますよね。何が言いたいかと言うと、運動場の制限があるので、おそらく3校が一緒になるというのは無理だと思います。

事務局 3校一緒になるのは無理ということはありません。小規模校の課題解消のために学校統合を検討していただいておりますが、今度は統合することで大規模校という課題が生じます。この新たな課題に係る影響について、統合を実施する際には考える必要があると思っております。

委員 3校が一緒になることで、運動場は大丈夫でしょうか。

事務局 統合の実施にあたっては児童を受け入れる校舎が必要になりますし、運動場の敷地面積については現状のもので対応はできます。

会長 将来推計について考えることは動きのある中では難しく、再度検討しなければならない場合がありますが、今の状況の中ではこの方向で議論を進めていくということでご理解いただけますでしょうか。

委員 3校が統合すれば大規模校の課題が出てくることを、資料の中で出していただければそれも同時に検討できたのではないのでしょうか。

事務局 次回、その分を示させていただくことができると思います。

会長 その他、ございませんか。

会長 ただ今、委員のご指摘もありましたが、慎重に検討しています。その中で、出てきたことをある程度まとめていきたいと思っておりますので、山田小学校の適正化方策については、G-ア案の中宮小学校と統合し、統合校を中宮小学校に設置する方策が、現時点で最も良い方策といたします。また、山田東小学校の適正化方策については、J-ア案の交北小学校と統合し、統合校を交北小学校に設置する方策が、現時点で最も良い方策といたします。また、山田中学校の適正化方策については、R-ア案の招提中学校と統合し、統合校を招提中学校に設置する方策が、現時点で最も良い方策といたします。次に山田小学校と山田東小学校、交北小学校を統合し、交北小学校・山田中学校敷地に小中一貫校を設置する案：S案について、審議をしていきたいと思っておりますが、ご質問やご意見をお願いします。

委員 統合を行った場合に、山田小学校が中宮中学校から校区移転という話があったと思うのですが、中宮中学校がそれによって小規模校になるということはないのでしょうか。

事務局 適正規模で推移をすると予測しています。将来的には、平成55年で6学級、小規模校になるという予測はありますが、平成50年度までは適正規模であると予測しています。これについては、後日資料としてお示しさせていただこうかと思っております。

委員 S案の小中一貫校設置案ですが、これは交北小学校に山田小学校と山田東小学校が統合されて、施設一体型ではなく、別々ということですか。

事務局 施設については、施設一体型のものを想定して整備する必要があると思っております。

委員 新たに建てるということですか。

事務局 確定ではありませんが、そういうことを想定しております。

会長 今の山田中学校と交北小学校の建物を壊して一貫した学校にするという見込みもあるのでしょうか。

事務局 そういう全て改築という考えもありますし、一部を活かしてそれを利用し、不足分については増築をする形で整備する方法もあろうかと思えます。

委員 山田中学校と招提中学校を統合し、施設については招提中学校ということで、穂谷川を渡らないといけないとか様々な課題があると思えますが、中学校を統合して動かすということは小学校区の関係もあるので、いろいろな面から見ていく必要があると思えます。施設一体型の小中一貫校としてのS案は、いろいろな課題を解消するというところでメリットがあると思えます。S案でいくと山田小学校と中宮小学校との関係、山田中学校と招提中学校との関係がすっきりするかと思えます。

会長 今の委員のすっきりするという意見について私もそう思います。

委員 資料に関する質問です。57ページの右側、統合後の推計のところ、平成55年度は6クラスになっているのですが、239人で6クラスはかなり少ないと思えます。6クラスで合っていますか。

事務局 確認を行い、後ほどご報告させていただきます。

委員 現時点での児童生徒数の推計を見た時に、どのような組み合わせがあってどれが最適か、検討しているところですが、これを実際に実施していく時には順番があるのでしょうか。推計によると今手をついたら大規模校になるのでしばらく児童生徒数の減少を待ってから統合の具体化を始めようと、先ほどありました。例えば山田小学校と中宮小学校が統合するのが現時点で一番メリットが多く、デメリットが少ないという結論ですが、統合の進み具合によりその選択肢はなくなる可能性があるわけですね。議論が進んだ時に直近にすぐにつけることができる校区と、しばらく時間を置かないと実施が難しい校区とあると思うので、そういう見通しみたいなものを最後ではなく議論の途中で出していただければ、意見の出し様がもう少し変わるのかなという風に思えます。今のことを具体的に申し上げますと、例えば37ページ、山田東小学校と交北小学校が統合した場合、統合校の規模が平成32年までは20クラスで、平成35年以降は10台のクラス数になっています。それから、33ページの山田小学校と交北小学校の統合した場合も、平成35年から18学級になっているということで、平成35年がひとつの節目になると思えます。平成35年までに周辺の統合が進んでいる可能性があるとするれば、もう少し選択肢は狭まるので、議論はしやすいと思えます。そういうことに配慮いただいて資料提供いただければ、もう少し現実的な議論が次の段階でできるように思えます。

事務局 今、言われたような形でまとめようと思えますが、時期的なものについて、いくらかはこの審議会でご議論いただけるものがあるかと思っており、また、そういったご意見も事務局のほうで踏まえていきたいと考えております。ですので、資料の示し方についても考えていきたいと思えますし、最後のまとめのところでは、すべての統合方策について順番や時期的なもの考える中で資料をお示しできるかなと思っております。

委員 57ページの3小学校統合案について、統合後の姿を見ると平成32年でも25クラスということで、この資料からすると統合できるのは平成35年からということになり、今、平成27年ですから、8年後ということになりますよね。だから来年再来年に統合できるところもありますが、これは実現するにしても8年くらいかけてということになりますよね。そうすると、山田小学校のこれまでの伝統校としての歴史的経緯等を先ほど委員が危惧されておりましたが、それが1年2年で急に事を運ぶという必要はなく、むしろじっくりと市内の統合の状況をご理解いただきながら、仮に統合して小中一貫校になったとしても、その学校の姿をある程度具体的にお示ししたり、魅力を説明したりということができると思えます。そういうこともありますので、もう少し時間軸というのでも考えていただけたらなと思えます。

会 長 目安を定めて慎重に行っていくということですね。

事務局 先ほど委員からいただいた、57ページ統合校（中学校）の平成55年の6クラス239人は合っているかというご指摘ですが、この数字で間違いありません。平成55年の中1の人数が80人、中2が80人、中3が79人、2クラス、2クラス、2クラスずつと推計が出ており、40人ギリギリ1クラスの範囲内に入っているということです。

委 員 平成55年には小規模校になってしまうということですか。

事務局 あくまで推計ですので、2～3人増えればこれが8、9クラスとなります。

委 員 ひとつよろしいでしょうか。私も小中一貫校はいいかなと思っているのですが、最初の法律が変わったという話の中に、小中一貫校をする場合、教員は免許を2つ持っていないといけないとありましたが、小学校は小学校の免許しか持っていない、中学校は中学校の免許しか持っていない、あるいは2つの免許を持っているとか、教職員の先生方の現状はどのような感じですか。

事務局 数字ではっきりお示しできる資料を持ち合わせていないのですが、現状として、小学校教員は半数以上が中学校免許も持っており、中学校教員も半数以上が小学校免許を併せ持っていると認識しています。それと、今回、法制定された小中一貫校の学校については、本来、両方の免許を有することと規定されていますが、「当分の間」は許されている形となっています。

委 員 義務教育学校に係る新しい学校が誕生したということで、これは画期的ですが、ただしこれが活用できるものなのかどうなのかということについて、いろいろ議論があります。例えば2つの小学校と1つの中学校で、1つの9年制の義務教育学校ができたとして、3人の校長が1人ですむということになりますから、経済的な面からいろんな議論がありえます。そして教員配置について、義務教育学校は一体型の場合も連携型の場合もありますが、枚方市教育委員会として総合的に評価してどちらが教育環境として好ましいのか議論されていると思います。だから新しい義務教育学校ができたとして、すぐに飛びついて活用するのがいいのかどうかは別途判断が必要ではと思います。

そして委員が先ほど言われましたが、私も全国的に見て大阪は、小学校中学校両方の免許を持っている率は高くないと思います。現状、免許がないと小学校の先生が中学校で教えることはできませんが、この義務教育学校9年間では小学校の先生も中学校の先生も、それぞれの課程というのを考えて、この学校の中で「当分の間」教えることができますよと便宜上の柔軟方針を出していますね。

私は研修の時に「当分の間」は50年になるかもしれないと聞いたので、あまり免許についてギチギチにしてしまうと義務教育学校が広がりません。使い勝手のあるものとして普及させるためには数年間できちんと定めるという風にはならず、むしろ教員養成課程からそういうことをしないとだめですので、最低10年から20年は「当分の間」が続くのではないかという見通しです。さらに、中でも議論をする必要があると思うのは、山田中学校区が義務教育学校になるとは別として、小中一貫教育学校としてスタートするなら新しいタイプの学校ですので、他の小学校中学校と違うわけになりますよね。たまたまそこに住んでいる住民のみ、教育環境が準備され恩恵に預かっていいのかという問題が生じると思います。他市ですが、施設一体型の小中一貫校ができており、そういう議論をして、校区をかなり弾力化している、通学区域をかなり弾力化している事例もあります。私が知っている限りではそれは圧倒的に少数で、従来の通学区域を校区として小中一貫学校を設置している、大阪府内は特にそのタイプがほとんどです。しかし、市民からそういう疑問が出る可能性があることと、枚方市としては初めての試みとなりますので、この学校の有りようをどうするのかという議論はどこかでしておく必要があると思います。

会 長 ありがとうございます。その事情も含めておわかりいただけますでしょうか。

委 員 もう一つ気になっている点があります。先ほど人件費が安くなるとありましたが、これだけの学校が統合すればなくなる学校の1つ1つの運営費、市税はけっこう余りますよね。1つ学校がなくなればこれだけ余りますよというのが、あるのかなと思ひまして。

事務局 統合に関するコスト面での効果については、以前一度お示しさせていただいたかと思ひます。統合後の人件費を除く運営費としては数千万円という単位だったかと思ひますが、また資料でお示しさせていただきます。ただ、それがこの統合の目的ということではなく、教育環境を充実させることが最優先であると認識しております。枚方市内の学校施設については大変老朽化が進んできており、それについて多額の費用を、今後必要としますので、統合によるコスト面でのメリットについては、そういったものへ充当されるものもあろうかと思ひており、教育分野の中で有意義に活用していきたい思ひがございます。

会 長 施設設備費の負担は全面的に枚方市、人件費の負担は全面的に大阪府になっていますね。

事務局 先ほどのコストの運営経費のことですが、第3回審議会の時に参考資料としてお示ししています。小学校については人件費を除く運営経費が3,600万円、中学校については4,700万円が現在平均でかかっているということです。

委 員 2点質問があるのですが、こういった統合があった場合の教職員の雇用は保障されるのかどうかということと、S案の、推計では平成55年度に中学校が小規模校になってしまうとありましたが、そうなった時、せっかく小中一貫校を作っても結局一時的なもので、また他の中学校と統合という議論になる可能性があるかどうか、この2点を教えてください。

事務局 教職員についてですが、府費負担の教職員である教員や栄養教諭については大阪府負担になり、枚方市が直接雇用しているのは学校の校務員、それから施設管理員があります。大きな学校になれば、現状、校務員1人でやってもらっている仕事を2人でということもあり得るかもしれませんが、校務員と施設管理員については、学校の数が減ったらそのまま人数が減っていく形になると思ひます。しかし再雇用やアルバイトで対応しているのが多いですから、正職員が解雇になることはないと思ひ判断しています。府費負担の教職員についても、解雇にならないように調整していく必要があると思ひていますが、やはり講師という形で対応しているところが多いので、学校の数が減って正職員が解雇になることは生じないと思ひます。

もう1点の、平成55年度に小規模校になるという予測がある中で、新たな議論が必要になる可能性はあるかというご質問について、この資料は計算的な要素が多々あり、平成35年の手前で点線を引いていますが、平成35年より後は人口の推計から出したものです。平成35年以前のものについては、現在お住まいのお子さんがどれだけおられるかということをもって、ここでお示ししています。この線の右側、平成35年より後については、地域の人口動態の傾向が同じように続いていくだろうと推測して作成していますので、ぶれがあると思ひます。この推移が正しいものであると想定する中で議論をしていただいています、この数字については、増減するものだと思ひています。したがって、将来的に小規模校になる見込みが出てくる、現実にかかる場合は、新たな議論が必要と思ひますので、今それを見越した形での整理はできないかと思ひます。

会 長 時間も差し迫ってきております。いろいろ課題が見つかり、ご指摘いただいた上で、そういう課題を積み残しながら、とりあえずは今の方向性というのをを出していかないとはいけませんので、まとめさせていただきます。やはり小中一貫校案については大きなメリットがあるということはわかりました。山田小学校、山田東小学校、山田中学校の3校の適正化方策は、小中一貫校設置をめざす中部S案：山田小学校及び山田東小学校、交北小学校を統合し、併せて交北小

学校と山田中学校の敷地に小中一貫校を設置していく方策を、審議会として最も良い方策案に決定したいと思います。ただ、平成55年に山田中学校が6クラスになるということで、これについては新たな議論が必要になるのではないかと、あるいは、様々な課題が惹起することについて、議論を先送りするわけではありませんが、先ほど申しましたとおり、中部S案が現時点で最も適切な方策であると決定させていただいてよろしいでしょうか。

会 長 はい、ありがとうございます。では、今の段階ではその様に決定いたします。それでは、次の検討校に移ります。事務局、ご説明をお願いします。

○事務局から、西牧野小学校の適正化方策案について説明を受けた。

会 長 それでは、西牧野小学校の適正化方策について、審議をしていきたいと思いますが、ご質問やご意見ををお願いします。

委 員 磯島小学校敷地に設置した場合、通学距離3.5kmというのは何か手段としてバスとか公共交通手段はあるのでしょうか。

事務局 牧野駅から磯島へ行くバスがありますので、バス路線を利用することは可能であると考えています。しかし小学校低学年の子どもが、単独でバスに乘車することはやはり課題があるということで、参考資料2-2、表の中段③自転車通学、バス通学等の検討の必要性と実現可能性という欄については△として評価しています。

委 員 スクールバスを出すという考えはないですか。

事務局 現時点でそのことを前提として考えておりません。ただ、今後方策の実施にあたっては、そういうことの検討は必要かなと思います。

事務局 通学距離が長くなればスクールバスをどうするのかという議論は出てくるとは思いますし、ここでのご意見としてあがってくることもあるかもしれませんが、今回検討していただく前提としてスクールバスは想定しておりませんので、バスはあくまで公共交通機関のバスとしてご審議いただければと思います。

会 長 スクールバスは検討外ということですね。それでは他に何か。

委 員 参考資料2-2を見て検討校を選ぶ時に、×が1つでもあったら除いて考えるのが原則と考えてよろしいでしょうか。要するに×の数で見ればいいのか○の数で見ればいいのかどちらでしょうか。

会 長 最終的に○の数で判断すると思いますけれども。

委 員 小倉小学校との統合の場合、15ページによると渚西中学校が小規模校になってしまうからよくないということでここに×が付いているのだと思いますが、そこまで含めての判断ですか。

事務局 小倉小学校との関係4①中学校区との関係で×が付いているのは、今、西牧野小学校は渚西中学校を指定校としていますので、小倉小学校と統合すると第一中学校へ指定校が移るので、中学校区が変わるということで×という意味です。

委 員 そこまで考えての結論ということでよろしいですか。

事務局 それぞれの方策について評価をさせていただく時には、それぞれ個別の分についての評価ということで出させていただきまして、M案が一番○が多くて課題が少ないという形です。×のあるなしというのは、あったら評価の中でははずすというわけではなく、×があっても対象になっている学校の統合案全体の中で比べてみて、○△×の数でどうかという判断を次の総合評価のところで行っています。×があったらだめという判断は行っていません。それとこの最終の2-3総合評

価のところ、初めてになるのですが答えを留保する形になっています。これは今ご指摘ありましたように、小倉小学校との統合案が一番いいのですが、これを実施すると結果的に渚西中学校と残る磯島小学校で一中一小の関係が生じます。これは西牧野小学校の課題ではないのですが、中学校区に関係してくることですので、L案という選択肢を残すことが、今の時点では枚方市として妥当な案ではないかということで最終の総合評価を出しています。そういうことも含めてご審議をよろしくお願いいたします。

会 長 ×は排除するという要素ではないということで、なかなか結論は出しにくいですけど、西牧野小学校の適正化方策については、中部M-ア案の小倉小学校と統合し、小倉小学校に統合校を設置する方策が最も良い方策となります。また、小中一貫校の設置を目ざす場合は、中部L2案となりますが、通学距離の課題も残っていることに留意をすることにしたいと思います。ただし、西牧野小学校は今年度、小規模校ですが、平成32年度と平成35年度には、一旦、適正規模になる予測もありますので、しばらくの間、児童数の推移をみながら、どちらの方策で進めるのか改めて決める、というように決定したいと思います。よろしいでしょうか。

会 長 審議の途中ではありますが、そろそろ会議の終了予定時刻が、迫ってまいりましたので、本日の議案審議はこの程度にさせていただきたいと思います。次回は、この続きを審議してまいりたいと思いますので、今、説明がありました箇所につきましては、各自持ち帰っていただきまして、資料の確認やご意見の整理などいただけたら、と思います。また、本日の配布資料について、お気づきの点や、次回に事務局に提示してもらいたい資料などがありましたら、事務局にご連絡いただけたら、と思います。

事務局 次回のスケジュールについて、ご確認をさせていただきます。次回第9回審議会は、9月中に開催いただき、学校統合の検討対象とした残り3校の適正化方策について、また、本日いただきました宿題などの審議と全体を通したまとめを考えております。次回の日程につきましては、また調整できましたら、ご案内をさせていただきますので、お時間をお取りいただきますよう、よろしくお願いいたします。その他は、以上でございます。

会 長 次回につきましては、先ほどの事務局から説明がありました内容で審議をしたいと思います。事務局の方は、それに係る資料作成など進めていただきますようお願いいたします。日程につきましては、事務局からご案内がありますので、委員の皆様におかれましては、お忙しいとは存じますが、次回、第9回審議会にもお集まりいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、これもちまして、第8回枚方市学校規模等適正化審議会を終わります。本日はお疲れさまでした。